

## 令和7年10月 岩手県教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和7年10月20日（月）午後1時30分  
閉会 令和7年10月20日（月）午後2時30分

### 2 開催場所

県庁10階 教育委員室

### 3 教育長及び出席委員

佐 藤 一 男 教育長  
新 妻 二 男 委員  
宇 部 容 子 委員  
小野寺 明 美 委員  
泉 悟 委員  
山 口 研 介 委員

### 4 説明等のため出席した職員

駒込教育次長兼学校教育室長  
武蔵教育企画室長、黒澤教育企画推進監兼服務管理監、亀山高校教育課長、最上特別支援教育課長、  
西川高校改革課長、菊地教職員課総括課長兼服務管理監、佐藤文化財課長  
教育企画室：高橋主任、大森主事（記録）

### 5 会議の概要

#### 第1 会期決定の件

本日一日と決定

#### 第2 事務報告1 令和8年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について（学校教育室） 別添事務報告により説明

#### 第3 事務報告2 令和8年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について（学校教育室） 別添事務報告により説明

#### 第4 事務報告3 今後の県立高校に関する地域検討会議（第2回）及び意見交換会（第1回）等の開催 結果について（学校教育室） 別添事務報告により説明

小野寺委員：出された意見の中で出来ることはやったほうが多いと思います。私立高校との連携の部分について、何か検討されていることはあるんでしょうか。

西川高校改革課長：無償化が始まりますので、どういう形で私立高校と連携できるのかというところがまず1つあります。また、盛岡第二高校は女子生徒が多い状況で、今後県立学校においても、後期計画に向けた集約や統廃合の中で共学化を進めることも考えいかなければならないと思っていますので、男女共学化の盛岡白百合学園の取組を見ていきたいと思っています。また、部活動や盛岡中央のような特進クラスのところも作っておりますので、関係校を参考にしながら今後進めていきたいと思っています。

小野寺委員：私立高校との協議の場というか、話し合いの場のようなものを設けることはあるんでしょうか。

西川高校改革課長：学事振興課で主催する私立高校と県立高校の連携会議がございまして、そういう形で少なくとも年2回は意見交換を行っているところです。

宇部委員：相当数の会議、意見の集約と大変お疲れ様でした。前提として県民が10年、15年先の状況を聞いたとき急にとよく言いますが、いろいろ段階を踏んでいるわけですから、これからは県としてもこまめな情報発信をしていただきたいです。また、意見を出される地域は、市町村を挙げて支え

てくださってるところが多いと感じましたので、綿密に理解を深めながら、寄り添って進めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

西川高校改革課長：今回会議を開催して、将来学級減や募集停止が見込まれる高校を御説明したところではあります、やはり地域の方々はそういった情報を知らないことがございますので、今後は、今回提示した資料を毎年度県民の皆さんのがわかるような形で報告していければと思っております。

第5 事務報告4 第3期県立高等学校再編計画（当初案）に係るパブリック・コメントの実施状況について（学校教育室）  
別添事務報告により説明

第6 事務報告5 第3期県立高等学校再編計画（当初案）に係る子どもからの意見聴取の実施状況について（学校教育室）  
別添事務報告により説明

小野寺委員：子どもの意見を聞くことになり今回で3回目になります。子どもは子どもなりに考えを持っていて、今は漠然としたことしか言えなくとも年齢とともにいろいろなことを考えるようになります。より具体的な意見が出るようになります。何より自分の将来を考えるきっかけにもなるので、自分を地域に生きるものとして考えることが重要で、そういう意味でもこの意見の反映というか、アンケートはとても良い取組だと思っており、これからも続けて欲しいと思っています。

西川高校改革課長：おっしゃるとおり15年後、20年後には県立高校の数は減っていきます。今まででは自分の通える範囲の高校が選べたかもしれません、15年後、20年後、特に専門高校につきましては自宅から通える範囲を選ぶのはなかなか難しい可能性があります。寮整備に関するいろいろ御意見等もありますので、今後はそういったところも含めて、児童生徒の皆さんのが早い機会に行きたい高校を選び、本当にそこに行くかどうかを考えて欲しいと思います。

第7 事務報告6 いわて留学セミナーの開催について（学校教育室）  
別添事務報告により説明

第8 議案第14号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（学校教育室）  
別添議案により説明

原案どおり決定

第9 議案第15号 岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（学校教育室）  
別添議案により説明

原案どおり決定

第10 議案第16号 岩手県教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めるについて（学校教育室）  
別添議案により説明

原案どおり決定

第11 議案第17号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めるについて（教育企画室）  
別添議案により説明

新妻委員：今回のこれについては了承いたします。今後に関わって、社会教育分野でPTAが3団体表彰されてますが、PTA以外でどういう団体があるか、表彰の対象にするかどうかを考えていきたので、県が関係団体として認定し、補助金の支出等を行っている社会教育関係団体はどのようなものがあるか教えてください。指導者も同様で、社会教育団体や社会教育活動の任意団体を認定し、場合によっては補助金を出している団体が基本ですが、どういう団体を認定するかはそれ

ぞれの判断になるので、全国一律ではなく県によっては赤十字少年団やスポーツ少年団を認定しているところもあるようです。少なくとも岩手県では、どういう判断でどのような団体が認定されていて、その中でどういう指導者がいるのか教えてください。もしかしたらこういう人たちも該当するんじゃないかな、こういう団体も表彰していいんじゃないかなといった判断も将来考えたいので、一覧があれば提供お願ひします。

黒澤教育企画推進監兼服務管理監：御要望いただいた部分につきましては、関係室課と確認し、情報を整理させていただきたいと思います。

原案どおり決定

第12 議案第18号 文化財の指定に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）  
別添議案により説明

新妻委員：牛方関係資料について、保管場所は久慈市歴史民俗資料室と久慈市山村文化交流センターとなっていて、写真で紹介されている身支度用具や荷役用具などの資料がそれぞれに収納されてるということですが、どういう収納や展示の分担になっているんでしょうか。

佐藤文化財課長：基本的に大部分は山形町のおらほーるに保管されており、状態の良いものを現在も展示しているところです。一部状態の良いもので、牛方に関係するものが久慈市内の保管場所にも残っておりまして、保管場所が分散してしまいましたが、そちらはそちらで管理をしております。

新妻委員：おらほーるに重点的にこれをという、役割分担をしているわけではないということですか。

佐藤文化財課長：役割分担をしているわけではないです。

原案どおり決定

第13 議案第19号 令和8年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

新妻委員：主務教諭について、県としてどうするかはまだ決まっていないと思いますが、仮に主務教諭を置くことになった場合、5（3）に主幹教諭、指導教諭など出てきますが、ここに該当する職務なのかどうか教えてください。

菊地教職員課総括課長：法改正の中でこの主務教諭については今のところ国からもはっきりしたものが出ています。一応定義としては、「児童等の教育をつかさどるとともに、教職員間の総合的な調整を行う」とされていて、主幹教諭的な部分もあります。6月に法改正があって、9月に指針的なものも出てきていますが、この点については、学校現場の現状を踏まえてどういう位置付けをするか、先ほど言ったように国からも明確なものがなく検討する時間も短い中で、はっきりとした整理ができない部分があります。場合によっては人事方針の中に入る可能性はあると思っていますが、少なくとも8年度の方針の中に盛り込むまでの整理はまだできていません。

新妻委員：まだ中身が細かく決まっておらず位置付けもよくわからない、しかもどういう手当を措置するかもわからないので、果たしてここに並ぶものなのか。県の方針等によっては置かないこともありますので、ここでの記載が今のところ必要ないというのはそのとおりでいいと思います。ただ、もしスピーディーに進むと仮定した場合に、主務教諭を位置づける可能性が出てくれば、来年度の人事の中でどこかで見直しを提案することも起り得るかと思い、現状はどうかという確認でした。

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。